

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900479		
法人名	ミモザ株式会社		
事業所名	ミモザ船橋		
所在地	千葉県船橋市行田町77番		
自己評価作成日	平成25年 1月 1日	評価結果市町村受理日	平成25年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号		
訪問調査日	平成25年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活の「家事」と呼ばれる一連の行動を、なるべくみんなで関わりを持って取り組みつつ、可能な限り普通の暮らしができるようにしていきたいと考えています。
ご利用者様お一人おひとりの出来る事を活かして、役割を分担して食事、片づけ、掃除、洗濯、植栽の世話や時には外出するなどの、穏やかな安心できる時間と場所であるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東武野田線「塚田」駅から徒歩約8分の、閑静な住宅街にある軽量鉄骨造り2階建てのホームである。広いリビングルームの窓からは田園風景が広がり、のどかで利用者がのんびりと過ごせる空間となっている。管理者はスタッフと共に、利用者一人ひとりがその人らしい安らかな日々を送れるよう常に検討し合い、日々の暮らしの「家事」という一連の行動をできる限りスタッフと共に関わりを以って普通の暮らしができるよう、夫々に役割を持っていただき、もやしの根取り・食事の後片付けや食器洗い・洗濯物干しと畳み、更には居室の掃除などに参加し、生活にハリとやり甲斐がもてるよう支援している事が業務日誌の詳細な記録から窺える。また心身能力の維持向上に向け散歩やリハビリ体操・趣味の塗り絵や歌・ゲームなどもふんだんに取り入れ、多くの利用者が参加している。開設して1年に満たないが、ホームの基本姿勢である「安心・やすらぎ・快適」の実現に向け職員全員が真摯な取り組みをしており高く評価したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自宅での日常生活で普通に行っていることを実践することを基本としてサービスを提供している。	管理者をはじめ職員は「温かい介護する家庭を提供する・本人の尊厳と家族の意志を尊重した丁寧で温かい介護の実践・・・」等法人の基本理念の実践に向けサービスの提供に努めている。来訪者にも理解していただくよう玄関入り口に掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の生活の中で散歩や地域の行事で近隣へ外出して地域の一員として活動している。	近隣神社の夏祭りの行事で外出したり、歩行可能な利用者は散歩に出かけている。町内会長が運営推進会議のメンバーなので、地域の情報などを提供して戴いている。管理者は、今後地域ボランティアやサークル活動との関わりを推進したいと意欲的である。	この地域に「ミモザ船橋」があること、「認知症とは？」などの情報を町内会長の協力を得てパンフレット等でホーム側から積極的に発信されるよう希望する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご利用者様のご家族様等への認知症への対応への知識や、ミモザでの実践・取り組みについて説明や助言をしている。 地域への発信はまだない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では入居状況やご利用者様の日々の暮らしぶりなどを報告させていただき、参加者から地域との交流等についてご意見をいただいている	利用者家族・町会長(地域代表)・地域包括所長等のメンバーで6月開設以降2回実施している。利用者様の日々の暮らしぶりや入居状況の報告のほか運営に関わる話し合いが持たれている。	次回の運営推進会議には、この度の外部評価結果をテーマに採り上げ、参加者からの意見を伺い運営に活かされるよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不定期ながら、事業所の情報提供を空き状況などを中心に行っている	市の高齢者福祉課や、同フロアにある地域包括の方とはホームの情報や入居状況(空き情報)を行なっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全のために夜間を中心に玄関等の施錠をしているが、閉じ込めにならないようにしている。運営規定や重要事項説明書等にも身体拘束をしない旨をうたっており、身体拘束をしないケアに努めている	重要事項説明書に身体拘束をしない旨を明記し入居時に利用者・家族に説明している。昼間、玄関の施錠はしていない。月1回の内部研修でも拘束ゼロの研修を行なっているが、県主催の身体拘束・虐待基礎コース研修への参加等外部研修も検討されたい。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	職場内で毎月30分研修を実施しており、年間スケジュールの中で虐待防止の研修を実施している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内で毎月30分研修を実施しており、年間スケジュールの中で虐待防止の研修を実施している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前及び契約時に、契約内容についての説明を丁寧に行い、理解を得るように配慮している		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設けており、ご利用者様やご家族様が気軽に意見や要望を話して頂けるように努めている。ご意見箱を設け、いつでも文書でもご意見ご要望を訴えることが出来るようにしている	気軽にいつでも面会できるような雰囲気作りと環境を意識している。毎月送付する請求書の中に家族来訪をお願いしたり、電話でもお願いしている。このため月に1~2回の面会があり、その都度意見や希望を伺っている。アンケート調査では利用者家族全員から回答とコメントが得られ、明るく笑顔で接してくれる、安心して任せられる等素晴らしい声が寄せられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議にて、毎回関連に意見交換と課題解決への提案を出し合い、みんなて話し合っ決定している	管理者は、常に職員から意見や提案がしやすい雰囲気作りに努めており、スタッフ会議などでは業務の流れに関する提案や、ケアの現場での意見が出され、職員全員の合議制で決定している。また、法人本部は人材育成を特に重視し、資格取得の支援や本部研修センターでの研修を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境を整備している	当社就業規定にのっとり、定期的に公平な評価と従業員への面談などを行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内でも認知症ケアに関する研修のほか、新たな資格取得のための支援制度を設けている。また、社外の研修についても、積極的に受講できるようにシフト調整を配慮している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の事業者連絡会に参加している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	原則としてサービス契約前にご利用者様本人と面談し、その人のできる事や要望をつかむように配慮し、ご利用時の環境になじめるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	お問い合わせを頂いた後、ご家族様等が困っていることや要望を聞き取り、契約内容を説明するなどの見学及び面談を行っている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お問い合わせの段階で、他のサービス利用がふさわしい場合や、当サービスが利用できる条件がそろわない場合は、適切なサービス利用の方法等について助言している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様お一人お一人が出来る事や得意なことを見つけて、やりがいと自信を感じることが出来るように、一緒に日常生活の行動を行うように支援している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の不安に思うことなどについて、専門的な見地から助言すると共に、面会時など積極的にご利用者様と関わり合えるように支援しています。気軽にいつでも面会できるような雰囲気づくりと環境を意識しています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様やご友人など、積極的に面会に来ていただくようお願いしています。	友人・親戚の来訪もあるが、ホームとしては利用者を共に支え合う家族との触れ合い・繋がりを重視し頻回の面会をお願いし気軽に来ていただく土壌作りをしている。レストラン等馴染みの場所への外出等は家族の協力を得て行なっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が仲良くなれるように会話等の間に入り、孤立することがないように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご入居前のケアマネジャー様にもご入居後の様子をお伝えしたり、退去後のご本人・ご家族からの相談に丁寧に対応させていただくよう努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	なるべく本人の望みを聞いて、意向を反映できるように努めています	契約前に利用者や家族・担当ケアマネ等から入居前のこれまでの暮らし等を個人ファイルに記録し把握して本人の意向に沿えるよう努めている。思いの把握が難しい場合は、日々の生活の中での働きかけや観察で、動作や表情からその思いを見出すよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前にご本人様やご家族様、担当ケアマネジャーなどから情報収集し、ご本人様のこれまでの生活観を大切に考えています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人おひとりの日々の変化にいち早く気づくようにケアを行い、申し送りや連絡ノートを通じて情報共有しています		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にはまたは臨時にカンファレンスを実施し、現状の様子から計画作成担当者を中心にスタッフ全体でケアの在り方について検討し、ご家族等の承認を経て介護計画としています	計画作成担当者が利用者全ての事は見尽くしていないので、各職員の意見を良く聞き職員全体で利用者一人ひとりのケアの在り方について検討しケアプランを作っている。アセスメントとモニタリングは半年に1回行なうが、状態の変化に応じてカンファレンスを行ないプランの変更を行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者ごとにケース記録を整備し、その他の気づきや必要な情報は申し送り・連絡ノートで情報共有し、必要に応じて介護計画の見直しをしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険法その他、関係法令に抵触しない範囲であれば、柔軟に対応できるように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域とのかかわりは少しずつ進めている段階です。ボランティアやサークル活動との関わりを推進したいと考えています		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関と連携し、月2回の定期的な往診や24時間連絡が取れる体制整備をしています。体調不良時には医療機関と連絡を取り合って、速やか受診ができるように支援しています	協力医療機関から月2回の往診を受けており、他科への受診は基本的に家族付き添いとしているが家族の都合がつかない場合は職員同行で支援している。また週1回の訪問歯科を受けている。協力医療機関の医療連絡室との電話で24時間対応して頂ける安心な受診体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関と連携し、月2回の定期的な往診や24時間連絡が取れる体制整備をしています。体調不良時には医療機関と連絡を取り合って、速やかに受信ができるように支援しています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連絡を取り合い、常に情報交換をしている。また、早く退院できるように相談に努めています。入退院時には相互にサマリーを提供している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合についての当施設の方針と内容について説明しています。また、実際に重度化した場合の意向確認や取り組みについて家族、主治医と連絡を取り合います	終末期に向けた方針は入居時に運営規定・契約書で法人の方針を説明し同意を得ている。医療の度合いが進んだ場合家族・主治医・ホームで相談しながら適切な対応がとれるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職場内で毎月30分研修を実施しており、年間スケジュールの中で事故防止及び事故発生時対応の研修を実施している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難誘導訓練を実施している	ホーム開設7カ月で2回目の訓練の計画している。緊急連絡網や備蓄品は整備されている。	ホーム全体で災害対策の意識を高め、夜間想定を含めて利用者を実際に避難誘導できるよう訓練を重ね、習熟度を上げるよう希望する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様お一人おひとりのこれまでの人生観を大切にしてお応じています。ただし、ご利用者様によって対応の仕方に差がないように留意しています	利用者の尊厳については、法人が最も重要視するところで、利用者一人ひとりの歴史を大切にし人生の大先輩であるとの認識の上で、声かけ・働きかけ等の接遇に配慮した支援が出来るよう管理者が気付いた時点で指導・教育をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の場面場面で、自分で選択していただいたり好みを表すことが出来るように努めています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全体の生活リズムとバランスを取りながら、なるべくご利用者様お一人おひとりのペースに合わせて日常行事を行っています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の服装など、なるべく本人が選べるように声をかけています。髪形など身だしなみも毎日鏡の前に立って意識できるように努めています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事についての嗜好や禁止食など、事前に聞き取ると共に生活の中で更新しています。食事の準備や片づけなど、参加できることを役割分担して取り組んでいただいています	禁食や嗜好を充分把握し利用者・職員で献立を考えている。配膳・下膳等能力に応じて手伝って頂いている。また食事前には嚥下体操を取り入れている。誕生会やクリスマス会等目先を変えたイベント食も取り入れたり、出前の寿司をとるなど食を楽しむ工夫に余念がない。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量について、排泄も含めてチェックしています。必要に応じて水分にとろみをつけたり、食事形態に配慮しています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きとうがいを励行しています。自分でできない方は職員が口腔ケアを毎食後に実施しています。希望により、訪問歯科医による口腔ケアや治療を実施しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表による排泄状況や時間などを記録し、排泄パターンの把握に努めています	排泄チェック表にて利用者の排泄パターンを把握して自立排便になるよう、まず便器に座って頂く事、其の為の声かけにはプライバシーに細心の注意を払うよう管理者・職員は気を遣っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の献立や水分の積極的な摂取に心がけています。 便秘症状が続く方などには、主治医と相談して助言を得ると共に必要な処方をしていただいています		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後を基本に、時間帯は柔軟に対応できるようにしています。入浴が嫌いなご利用者様でも、週に1回は入ることが出来るように声をかけています	広い浴室と滑らない床で機械浴槽も備え付けている。転倒防止・温度調整に配慮していて、柔軟な入浴支援がなされている。入浴拒否者には工夫した声かけでいざない清潔保持に努めている。ゆず湯や入浴剤等で入浴を楽しんでいただく工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でもその型の生活習慣や体調に合わせて自由に自室で休憩したりできるようにしています。室温や照明管理に努め、快適に暮らせるように配慮しています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに最新の服薬情報を綴じ、処方薬もなるべく一包化して頂き、服薬事故の発生を防止するように努めています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に体操やレク活動も行い、身体や精神を刺激して気分転換できるように努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣へ散歩など陽気に合わせて外出できるようにしている。ご家族が面会時に外出に連れて行くなどしている	近隣への散歩や日向ぼっこ、またプランターでの野菜作り等外出する事を大切にしている。少しでも外の空気に触れて季節を感じ取れるよう支援している。アンケートの外出に関する回答で「分からない」との声が数名みられる。	ホームから家族へ「毎月のごようす」を発信している中に、日々行っている外への支援内容をもう少し具体的に説明され、家族の理解が得られるよう希望したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は紛失防止として基本的に事務所にしてお預かりしています。日常の嗜好品やお菓子などの購入、医療費等のために使用しています		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により自室に固定電話や携帯電話を使用することが出来ます。原則的に通信の自由を確保しています		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	年間を通じて空調管理をしています。ただし季節感を失わないように、季節感を呼ぶような飾りつけなどを行っています。常に清潔で心地よいように環境整備に努めています	今年の法人目標「整理整頓」を掲げ絶えず綺麗にして飾り付けも季節に合わせる事に気を付けており、訪問調査日には節分の鬼を利用者と共に作成し、梅の絵と共に飾り付けていた。自然採光を意識した明るく清潔なリビングルームで、オープンキッチンが家庭的な雰囲気を醸し出している。テーブル・椅子を適切に配置しており一人になれる空間もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、椅子・テーブルのほか、ソファでくつろいだり、ベランダでの日光浴が出来ます		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室にはそれぞれ入居時やそれ以降に、以前の生活で使い慣れた家具や調度品を持ち込んでいただき、安心して暮らせるように配慮しています。各部屋には職員を呼ぶコールを設置しています	エアコン・ベット・防災カーテン・クローゼット・スタッフコール設置の居室に時計・カレンダーを飾り付け、不安を感じることなく今までの生活が継続できるような家具類の配置がなされている。ドアにはスリガラスの窓で利用者の気配を感じられ支援しやすい工夫がある。内側から鍵もかけられプライバシーが守れるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設入口から室内全て段差なく、車いす生活の方もどこでも自走して活動することが出来ます。浴室も1階は中間浴を導入し必要に応じて居室前に表札を付けるなどわかりやすい表示をしている		